特集2

ご存じですか?地域の身近な相談相手



あなたのまちの民生委員・児童委員

青森市では、市内42地区で、民生委員・児童委員590人(定員)、主任児童委員68人(定員)が、各地区の「民生委員 児童委員協議会」に所属して、地域の実情に合わせて幅広く活動し、福祉の現場を支えています。福祉に関することな どで困ったことや分からないことがあれば、お近くの民生委員・児童委員、主任児童委員にお気軽にご相談ください。 圆福祉政策課(☎017-734-5314) 地域の担当が分からない場合は、福祉政策課までお問合せください。



現役の民生委員・児童委員のかたにお話を伺いました

●民生委員になったきっかけ

●自分の活動内容など

支援の基本

浪岡地区民児協

18年目



蔦谷 博光さん

定年退職時に転居する近所の民生委員のかたか ら打診がありました。そのかたは、義父が一人暮らし のときに見守りをしてもらったかたであり、また私の 現職時の勤務地で大変お世話になったかたのご家 族でもありました。

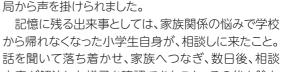
小学校・高齢者の見守り活動やフレイル予防活動、 小・中学校及び地域包括支援センターとの連携活動 をメインとしています。活動全般で接した方々が、 各対応により笑顔になっていただけたことが明日 の活動の力となっています。

主任児童委員 加藤 文子さん す!皆さん、気軽に声を掛けてください!

夏休みに子どもとラジオ体操に通い、手伝うように なったことがきっかけで、町会長から民生委員になら ないかと懇願されました。 仕事をしながらの活動は月に1度、高齢者宅を訪問

し、「元気にしていますか?詐欺にあっていませんか?」 などの見守りです。子どもを連れて活動することもあ ります。

やりがいを感じたことは、高齢者の県外在住のご家 族から、「定期的に見守ってもらって助かります!」と声 を掛けられたことです。



話を聞いて落ち着かせ、家族へつなぎ、数日後、相談 内容が解決した様子を確認できたこと。その後も陰な がら成長を見守っています。コロナ前に日々の活動と して行っていた下校時の見守りを、春から再開予定で

子どものPTA活動や、中学校の評議員などをしてい

たことがきっかけで、町内会長と社会福祉協議会事務

前任からの推薦で民生委員になり、経験はまだ浅 いものの、保育士や、老健施設の相談員などの経験 が役に立つ場合もあるので、やりがいも大きいです。 日中は仕事があるため時間のやりくりが必要ですが、 毎日犬の散歩をしながら地域を見守るという工夫を するなど、自分の「できる範囲で・できる形で」無理なく 地域の見守り活動を行っています。

子育てや仕事と並行して続けるのは大変なことも ありますが、地域の様々な世代の方々に寄り添ってい ければと思っています。



民生委員·児童委員 盛 絵梨子さん



Q.どんな活動をしているの?

▲.地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています。

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、皆さんと同じ地域住民の立場から生活や福祉 全般に関する相談・援助活動を行っています。また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねてお り、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行うなど、地域住民の身近な相談相手となり、 必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たしています。



担当区域

- ・高齢者のいる世帯
- ・障がい者のいる世帯
- ・生活に困窮している世帯
- ・子どものいる世帯
- ・妊産婦のいる世帯
- ・ひとり親世帯
- ・その他の世帯

世帯状況把握

- ・虐待の早期発見、予防 ·DV、いじめ、不登校など 世帯の抱える問題の把握
 - 情報提供
- ・世帯が必要としている サービスについて情報提供

相談•援助

- ·各種相談
- ・見守り支援
- ・福祉サービス利用支援 (在宅福祉、生活費、 子育て支援など)

民生委員•児童委員



協力

連携

関係機関

- •市役所
- •福祉事務所
- ·社会福祉協議会
- •児童相談所
- •保健所
- ·教育委員会
- •学校
- •保育所
- •児童館
- ・医療機関 など

各担当区域で、高齢者や障がいがある かたの福祉に関すること、子育てなどの不安 に関する様々な相談・支援を行います。

地域の児童福祉に関する機関 と連携を図り、区域担当の児童委 員の活動をサポートします。



Q.どんな人が民生委員・児童委員になっているの?

▲.地域の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けたかたです。

その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意 があるなどの要件を満たすかたが選任されます。また、委嘱を受けた民生委員・ 児童委員の身分などは以下のとおりです。

身 分 特別職の地方公務員(非常勤)

※相談内容など、知り得た情報については守秘義務があります。

活動費 活動するために必要な交通費や通信費が支給されます。

任 期 3年。再任も可能。

民生委員・児童委員、主任児童委員として 活動をしてみませんか?

令和7年2月1日現在、市内42地区中、27地区で63人が欠 員です(充足率90.4%)。「地域に貢献したい」「福祉活動に興味 がある」かたは、ぜひ、福祉政策課へお問合せください。

令和7年12月は全国一斉改選

現在活動している民生委員・児童委員の任期は3年(再 任可)で、11月30日で委員全員が任期満了を迎えます。

今後、市内各地域から令和7年12月1日~令和10年 11月30日の任期に活動できるかたを推薦していただき、 選考の上決定します。

